特集

【豊かな水を伝え守るために――熊本の水を守るプロジェクト】

”水“は県民の財産 真剣に考えたい”熊本の水“

熊本は古くから良質で豊かな地下水に恵まれ、環境庁の「名水百選」にも全国最多の四カ所が選定されたことはよく知られています。しかしながら、昨今の都市化によるかん養域の減少に伴う地下水の低下や、化学物質による地下水汚染の発生などにより、これまでのようにきれいな水をふんだんに使えなくなる恐れもあります。熊本の豊かさの源である”水”を守ることは、県総合計画の中でも重要な戦略プロジェクトの一つとして、今真剣に取り組まれています。

熊本の水は大丈夫?

●地下水は減り続けている

地下水は、雨水がかん養域（森林や草地、田畑など雨水が浸透しやすい地域）で地下に浸透したもの。都市化や産業活動の進展により、これらのかん養域は年々減り、熊本では昭和四十年頃に比べると十%も減少しています。これは江津湖や八景水谷公園などの湧水量の減少にも現れています。

一方、水の使用量は経済発展、生活水準の向上によって増加する傾向にあり、本県でも昭和四十年から昭和五十年までの間に、工業用水は一・四倍、生活用水は二倍に増大。浸透する量（かん養）と水を汲み上げる量とのバランスが崩れると、湧水量の減少や地盤沈下などを引き起こします。

また、生活排水による河川の水質汚濁や化学物質による地下水の汚染は、質の点でも熊本の水を脅やかしているのです。

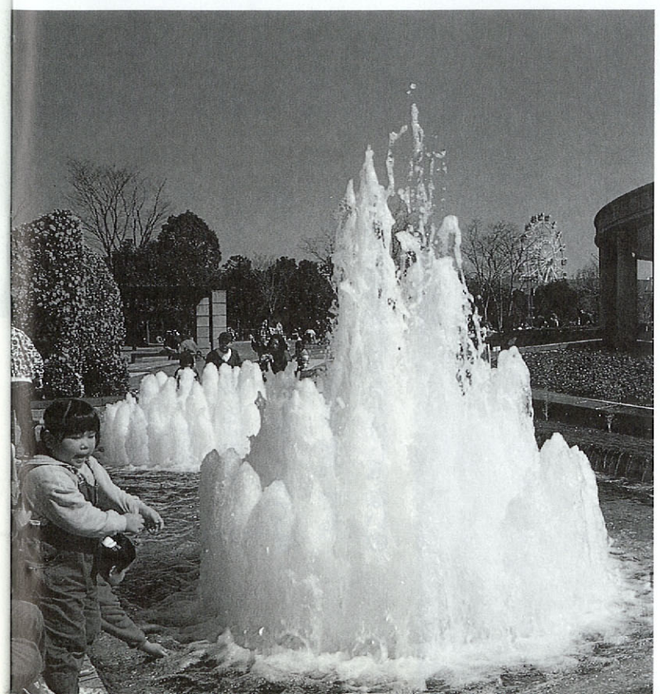

豊かな水を伝え守るために――熊本の水を守るプロジェクト

●地下水を守る

地下水に関する取組みとしては、まず、かん養や節水活動の推進があげられます。かん養については、県庁をモデルとして、庁舎に降った雨を浸透させる施設や浸透性のあるコンクリート舗装のプロムナードを設置するなど、率先して取り組んでいます。節水については、家庭での節水を推進するためのモデル地区を設けたり、水を大切に使うための啓発事業などを小・中学生を対象に展開しています。また「地下水の採取に関する条例」も定めており、地下水採取量の報告も義務づけています。

次に地下水質の保全に関してですが、平成三年に「地下水質保全条例」を制定しています。これは化学物質の使用管理について、国の基準より十倍厳しい規制で地下水の汚染防止を徹底しようというもので、全国に先駆けての試みです。

●川・海を守る

県はこれまで、川や海に対しても生活排水対策や事業場に対する水質監視などを進めてきましたが、新たに平成五年から「くまもと・きれいな川と海づくり推進計画」を展開しています。環境基準の百%達成、ゴミの投棄防止や森林のかん養機能の維持増進などを目標に定めています。さらにこの計画の一環として、川や海の県下一斉の清掃活動、あるいは廃油石けんづくりや空き缶回収などを推進するための重点地域の指定なども行っています。

●県民の理解と行動

熊本の水を守るためには、県民一人ひとりの理解と行動が欠かせません。そこで県では、環境基本条例に基づく「環境教育基本指針」を策定。わたしたち熊本の”水”を守るための啓発事業を行っています。

子供たちに対しては、県職員が小学校を訪問し実験や学習を行う「水の学校」や、小中学生を対象に水保全に関して「水の作文コンクール」を実施。子供たちのみならず各家庭の水保全に対する意識の高揚を目指しています。

また、県民を対象として、環境問題への理解や行動を促す「くまもと環境セミナー」の開催や、環境保全に対する県民の行動を讃える「くまもと環境賞」の贈呈。その他、環境ビジネスの情報や商品、機器などを紹介する「環境ビジネスフェア」などの啓発事業を展開しています。

「わたしたち熊本の財産”水”」という意識。県民一人ひとりに求められていることなのです。

このマークは、1992年の「地球サミット」のロゴマークで、環境月間のシンボルマークとしても使用されています。

6月は環境月間です。

地球とはもっとなかよくなれるはず
――環境月間開催行事

6月5日(日)
熊本県民環境美化行動の日
道路、河川、港湾、海浜、公園などの美化清掃作業を行います。
■お問い合わせ
熊本県環境総務課
☎096-383-1111（内線5021）

6月5日(日)
一日一汗運動
児童・生徒及び青少年の環境問題に対する理解を深めるため、除草、空き缶拾いなどの清掃活動を行います。
■お問い合わせ
熊本県教育庁社会教育課
☎096-383-1111（内線6694）

6月11日(土)
大津街道杉並木一斉清掃
貴重な歴史的遺産である杉並木の保全のために一斉清掃を行います。
■お問い合わせ
熊本県景観整備課
☎096-383-1111（内線6073）

6月25日(土)
記念講演　講師：北野（キタノ）　大（マサル）
環境問題についての理解を深めるため講演会を開催します。（水俣市文化会館）
■お問い合わせ
熊本県環境総務課
☎096-383-1111（内線5021）

6月毎水曜日
ノーマイカーデー
県庁職員等に対し、公共交通機関利用や相乗りを呼び掛け、環境にやさしい行動のための契機とします。
■お問い合わせ
熊本県環境総務課
☎096-383-1111（内線5021）

衛生公害研究所がますます機能充実

生物科学部、理化学部、大気部、水質部の四部門を有する衛生公害研究所では、環境保全を目的とした試験検査や調査研究などが行われています。平成７年に熊本市から宇土市へ新築移転の予定ですが、これに伴い、バイオハザード実験室や電子顕微鏡室などを整備。より高度な試験・検査業務に対応する研究所として機能充実が図られます。